制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第三十六条の三第二号の厚生労働大臣が定める月を定める件　五

四六一　厚生労働大臣が定める者　一一〇　七　五

四六二　児童福祉法第十九条の二第二項第二号の厚生労働大臣が定める額　一一　三

四六三　児童福祉法第十九条の二第三項の規定による小児慢性特定疾病医療支援に要する費用の額の算定方法及び同法第十九条の十二第二項の規定による診療方針　一一　三

四六四　児童福祉法施行規則第七条の十第一項第一号に規定する厚生労働大臣が定める認定機関が認定する専門医の資格　一一　四

四六五　指定小児慢性特定疾病医療機関療養担当規程　一一　五

四六六　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一一　276　二五

四六七　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一一　276　三三

四六八　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物及び物の公表を行う件　一五　五

四六九　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件　一五　五

四七〇　児童福祉法施行令第四十二条第三号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準　一五　六

四七一　健康保険法施行規則第八十六条の二第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件　一五　279　二二

四七二　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件　一七　四

四七三　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第二十八条第一項又は第三項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法附則第三十六条第一項各号に規定する厚生労働大臣が定める利率の一部を改正する件　一七　四

四七四　児童福祉法第六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病及び同条第二項の規定に基づき当該小児慢性特定疾病ごとに厚生労働大臣が定める疾病の状態の程度　一八　283　三〇

四七五　健康保険法施行令第四十一条第七項の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件　一九　一

四七六　健康保険法施行規則第六十二条の三第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件　一九　二

四七七　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第一条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病　一九　284　四〇

四七八　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示　一九　284　四二

四七九　雇用保険法附則第五条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　二二　五

四八〇　児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示　二二　五

四八一　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　二二　287　四二

四八二　食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録取消しの件　二五　四

四八三　食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の名称の変更の件　二五　四

四八四　食品衛生管理者の登録講習会の登録の件　二五　四

四八五　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件　二五　五

四八六　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録の件　二五　五

四八七　食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査を行う事業所を設置した件　二五　五

四八八　食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査を行う事業所を廃止した件　二五　五

四八九　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項変更の件　二五　五

四九〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の登録事項を変更した旨を公示する件　二五　五

四九一　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第一項の支援給付等に係る厚生労働省告示の適用に関する告示の一部を改正する件　二五　六

四九二　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　二五　290　七

四九三　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　二六　五

四九四　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　二六　五

四九五　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　二六　五

四九六　放射性物質等の運搬に関する基準の一部を改正する件　二六　五

四九七　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令に基づき講習会を登録した件　二六　五

四九八　労働安全衛生法第五十七条の三第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件　二六　292　六九

四九九　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件　二六　292　七四